

ヤヌシュ・コルチャック 「子どもの権利」の探求

塚本智宏 ●メディアと社会

●要約

本論文では、ヤヌシュ・コルチャック(1878-1942)の子どもの権利思想に関する歴史的検討を試みている。彼の思想は、1900-1920年代の戦争と革命の継続するポーランドの特殊な歴史的状況を背景に、子どもとの実践的な接触のなかで生み出された。子どもの権利保障をめざす彼の思想は、ヒューマニズム思想に根をおきながら民族や階級や女性の権利と並ぶ人権の歴史的構造に位置づけて展開される。そこでは子どもの権利保障の課題は、人権(人間性)を豊かにするその一翼としてあり、またその歴史の最終的な段階としての人権の課題を追求するものであった。また、彼は子どもの権利をあくまでも人間の権利において追求し、子どもが子どもであるがゆえに剥奪されている人間の権利の保障を彼の子どもの権利追求の基本コンセプトとした。さらに、彼の子どもの権利追求は、大人と同権たる主体としての人間を、換言するなら人権の主体としての子どもを追求するものであり、そのような社会的存在として意見を表明し、子どもの「識者」としての社会参加をも求めていた。そして、子どもと大人の両者の権利は互いに対立し相互利害の調整の必要なものとの認識を示した上で彼がめざしていたのは両者が相互の権利を尊重し共存する世界であった。とりわけ大人社会が子どもを尊重し信頼することを望み、その社会の将来の成熟において子どもの権利の確立を展望していた。(英文要約 p. 34)

●キーワード

ヤヌシュ・コルチャック

子どもの権利

人間の権利

人権の歴史的構造

子どもの権利と大人の権利

● 章節構成

はじめに

- I. コルチャックの生きた時代と生涯
- II. 若きコルチャックと人権思想の萌芽
- III. 子どもの権利とは何か — 1918-20年「子どもをいかに愛するか」 —
 1. 人権の歴史的構造
 2. 「子どもをいかに愛するか」 — その構成と基本的な性格 —
 3. 「3つの基本的な子どもの権利、自由のマグナカルタ」
 4. 望み、願い、要求する権利、問題解決に向けての公正な判断の権利
- IV. 社会のなかの子どもの位置 — 1929年「子どもの権利の尊重」 —
 1. 「子ども = 未来の人間」批判
 2. 子どもの意見や同意、疑いや抗議、子どもの組織と参加
 3. 子どもの権利、大人-子ども関係のなかで

結び

はじめに

本論文は、ポーランドのヤヌシュ・コルチャック（本名ヘンリク・ゴールドシュミット、1878?-1942）の「子どもの権利」に関する思考探求を当時のポーランドの歴史的状況のなかにおいて検討し、その現代的な意義を考えることを課題とする*。

筆者の関心は、19世紀から20世紀にかけての子どもの歴史あるいはそれとの相関関係にある子どもの権利条約成立史にあるが、特に条約成立と深い関わりのあるポーランドの第二次大戦での子どもの運命**とともに、しばしば指摘される条約の精神とコルチャックの思想との関係について検討してみたいと考えてきた。例えば条約の成立を前後して注目された「意見表明権」はポーランドの条約草案のなかにはじめて現れたものとされている。ではコルチャックはそのような子どもの権利を要求していたのかどうかといった問題である。本論文はこの点を含めてコルチャックの子どもの権利に関する思想を明らかにしようとするものである。

* 本論文は、第45回教育史学会（2001年9月、上越教育大）において発表した「ヤヌシュ・コルチャックによる『子どもの権利』の探求」の当日発表レジュメに若干の字句の修正を施したものである。

** 筆者は大戦中のポーランドの子どもの運命がポーランドの民族を守る闘いと深く関わったとの指摘をしながら、1929年のコルチャックの著書「子どもの権利の尊重」（ロシア語版）を全訳紹介したことがある（24）。

以下、出典は（ ）内に示し、（ ）内の／以下にそのページを記している。参考文献、出典資料は論文末に一括掲載している。

わが国におけるコルチャック研究の現状

1990年の近藤二郎の著書⁽⁸⁾以降の、リフトン⁽⁹⁾、ベルツ⁽¹⁰⁾、そして、近藤康子⁽¹¹⁾の研究を含む主として伝記、翻訳伝記の出版が先行（それ以前にすでに演劇界でコルチャックに関心をもつ人々は

いた・・・大井(20)し、日本の教育の現状とも絡んで映画「コルチャック先生」の上映やテレビ放映（「知ってるつもり」-近藤二郎監修）が当時、コルチャックショックとでも呼べるような事態を生じさせた。日本とコルチャックの本格的出会いである。その後さらに近藤康子らによるコルチャックの児童文学作品も翻訳紹介されそこに付される解説の類も新鮮な情報を伝えはじめた(17-20)。

しかし、実は残念なことにこれらはそれぞれ引用が不正確であったり、コルチャックの言葉を伝える出典が明記されていない不確かさをもった研究が少なくない。また、直接原典にあたらぬ解釈によってコルチャックの思想が正確につかめていない本質的な問題もある。これらの批判は本文の注で記しておいた。これらの先行研究・紹介はわが国のコルチャック研究に土台といえる大きな地平を切り拓いたことは確かであり、筆者は多くのことをこれらに負っているが、今後は十分な資料批判の上にたった研究・紹介が不可欠と考えている。

本主題に関連する研究論文・資料については、1929年の「子どもの権利の尊重」については、西井がフランス語版テキストに基づき抄訳概要紹介(23)、また筆者はロシア語版テキストより全訳と若干の内容コメントを行い(25)、また、石川はドイツ語圏の研究に依拠しながらわが国でははじめてコルチャック教育論の検討・紹介を試みている(26)。わが国での本格的なコルチャック教育研究は、着手されたばかりという状況である。

筆者は、ポーランド本国の研究者ではネーヴェルリ(21)やレヴィン(22)の研究論文、欧米でのコルチャック研究については、上記ペルツ(ドイツ語圏)やリフトン(米)の他、イスラエルのコーエンのコルチャック教育思想研究(14)によるもの以外には、先行研究を、とりわけ近年の本国での研究動向を十分に筆者は摂取しえていない、そういった限界をもつ。

また、参考までに、研究の国際的動向あるいはコルチャック研究のパラダイムについては、1981年研究報告集(16)の他、スウェーデン研究者の提案によりながらコーエンがこれに付加する形で自書末に一覧を作成したものが参考になる。

なお、基本的なテキストについて触れておくと、本論文で利用しているテキストの多くはロシア語文献(5-7)であるが、可能な限りポーランド語テキスト(1987年の4巻本テキスト、内第1巻を除く3巻(1)入手ならびに90年代に入って刊行がはじまり現在なお刊行中の全集テキスト、全16巻予定(2)、現在計11巻入手)と照合し、また、ロシア語文献にはないテキストはほとんどポーランド語文献からのものである。現在ドイツ語版の全集も刊行中とのことである(石川氏より情報提供)が、刊行終了後にポーランドならびにドイツを中心としてさらに研究進展の画期が生まれるものと思われる。

以下、本論では、主として次の点を明らかにしたい。

1. 19世紀末から20世紀20年代までのポーランドの歴史的な社会状況はいかなるものであり、それは全体として、また、その時代の各々の画期において、コルチャックが子どもの権利思想を形成するうえでどのような影響を与えたのか。
2. コルチャックの子どもの権利思想は、子どもをそれ自体どのような存在と考え、また、子どもの権利と他者の権利の関係をどのように考えていたのか。
3. コルチャックは、子どもの観察・研究から、また、実践からどのような子どもの権利思想を形成し

ようとしていたのか。その特質はどのようなところにあったのか。

4. コルチャックは、社会に向かって、どのような子どもの権利を、どのように宣言することを望み、考えていたのか。

年譜 コルチャックの作品と生涯

*生涯の活動については、近藤二郎(8/226-8)、4巻ポ語版著作選第4巻末(1.t.4/403-419)による。

また、コルチャックの作品発表年については、主としてポ語版最新全集1巻(2.t.1/12-32)による。

*なお、ゴシック強調箇所は本論で言及している作品。

- 1878 (1879?) 誕生
- 1885 (1886?) 学校(ギムナジア)入学
- 1896 父の死
- 1898 ワルシャワ大学入学 移動大学(「さまよえる大学」)に学ぶ
慈善協会施設で非合法教育活動
- 1898 著作活動開始 戯曲「どの道を」執筆
- 1899 「**19世紀隣人愛思想の発展**」発表(『みんなの読書室』)執筆
無料読書会活動積極関与のため逮捕拘留
クシィヴィツキ(資本論翻訳者)との出会い
- 1901 「街頭の子ども」
- 1904 「サロンの子ども」
- 1905 ロシア革命 ロシア各地に民族運動
大学卒業
小児病院に勤務
「**現代の学校**」発表(『声』)
極東での露日戦争従軍医として参加
- 1906 同年以降ドイツ・フランス・ロンドン等へ短期留学
- 1907-08年 ワルシャワ近郊で夏期コロニー経験、後に体験記を書く
- 1910 『モシキとヨシキとスルレたち』ユダヤ人の子ども達との夏季コロニー体験記
- 1911 病院をやめ孤児院主宰開始
『ユシキとヤシキとフランキたち』ポーランド人の子どもたちとの夏季コロニー体験記
- 1914 第一次世界大戦でウクライナへ従軍医として派遣
キエフでマリア・ファルスカ院長の児童施設に支援活動
戦時中、『子どもたちをいかに愛するか』の原稿執筆
- 1917 ロシア二月革命、十月革命
- 1918 ポーランド独立
『**子どもたちをいかに愛するか—家庭の子ども—**』の出版

注 この1918年出版(1919年と記されているが)本に続いて、1920年には同名の表題、『子どもたちをいかに愛するか』で、「家庭の子ども編」、「寄宿舍・夏期コロニー編」、「孤児院編」の全3巻となって出版されている。さらに、1929年に第2版が出されるが、今度は、「子どもをいかに愛するか」と表題が変わり、「家庭の子ども編」とその他の編と分けられ、全2巻として出版されている。(1.t.1/564)
今日、「子どもはいかに愛するか」という名において普及しているのは、この第二版でコルチャック自身が必要な補遺を注釈として付してものをさす。

- 1921 『春と子ども』
『教育の諸要因』
- 1922 (1923) 『マチウシ王一世』
- 1923 『孤島のマチウシ王』
- 1924 『幼きジャックの破産』
- 1925 『もう一度子どもになれば』
『理論と実践』
- 1927 『衛生と教育』
- 1929 世界大恐慌、経済危機の深刻化
『子どもの権利の尊重』
『子どもをいかに愛するか』第2版
- 1930 『生活の規則（人生の掟）』
- 1939 『おもしろ教育学』
ドイツ、ポーランド侵略
- 1940 ワルシャワ・ゲットー
- 1942 コルチャックと孤児院の子どもの「最後の行進」トレブリンカへ

I. コルチャックの生きた時代と生涯

1. 1880年代－1805年革命期

彼が、作家として、医者として、教育者として活躍し始める時代は、ポーランドが民族の存在を守るために子どもあるいは若い世代への民族的関心が高揚した時代であった。

1880年代からロシア化に抗して展開された地下教育活動—主たる教師は10代の女子生徒—は、青少年を秘密裏に組織し、母語教育あるいは民族の歴史、文学を次世代の子どもに普及することをめざしたものであったし*、90年代特に彼が直接関わったその90年代末の「さまよえる大学」（「移動大学」）の活動も頂点に達した時代である**。これらに対する徹底したロシア帝政政府の弾圧にも拘わらず、というよりそのために、その後の民族運動はますます激しくまた公然化し、1905年のロシア革命期にはその頂点に達する（30/185-6）。

* 当時の在野の歴史家ヴワディスワフ・スモレンスキが、彼らの活動について、次のように述べていた。「民族の存在を守る闘いという使命に燃えて、彼女たちは、母国語や祖国の歴史と文学を中等学校のなかで奪われている子供たちに、家庭のなかで、不撓不屈の情熱で教え込んでいた。彼女たちは、労働者の地下室や屋根裏部屋を、地方の町々や領主の邸宅をポーランド文化のたいまつで照らしたのである。」（30/185-6）

** こういった活動の中で階級差別、人種差別を容認しない心理学者ダヴィド、地理学者ナルコフスキ、秘密学習を組織する社会活動家・教育家センボウォフスカなどとも接触している（9/34-6）。

詳細は省くが1901年のプロイセン領での有名な子どもによるドイツ語祈禱拒否事件—これはポーランドのノーベル賞作家ヘンリック・シェンケーヴィチらの支援活動によって本国はもとよりヨーロッパ中に知れわたることになる*、そして、ロシア領・プロイセン領いずれにも広がった1905-6年学校ストライキ（ボイコット）運動**は、子ども・青年を民族運動の主舞台に登場させるものであった（35/100, 30/200, 214-5）。

- * 1901年のドイツ語祈祷拒否事件について。その年同領のヴジェシニア Wrzesnia の町の学校の生徒たちがドイツ語での祈祷を拒んだ結果、彼ら自身に体罰が、そして親たちには禁固刑や罰金刑が課せられたが、この事件のことがただちにポーランド人に広まった。これに対してポーランドを代表する作家ヘンリク・シェンケーヴィチらが支援活動に乗り出し、支援は国全体に広がったのみならず、この事件がヨーロッパ中に知れ渡ることになった。この事件は、20世紀のポーランド人にとってその民族意識を高揚させ、それとともに子どもという存在に注目していく出発点だったのかもしれない。後のナチズムのポーランド侵略後イギリスに亡命したポーランド人らが著した「ポーランドの公教育」は、この事件をさして、「民族的連帯意識の絆、すなわち、子どもの運命に関わる深い関心は、ポーランドを三つに分割した人為的フロンティアたちよりもはるかに強かった」と回顧している(38/3)。
- ** ヴジェシニア事件の収束後、とはいえ同根の不满抵抗が続く中、1905-6年にかけてポーランド各地で大規模な民族運動が発生した。それは、現代ポーランド史家キェニエーヴィチ(31/94)が「青年層の民族感情を覚醒するうえで重要な意味をもった」と評する「学校ストライキ」である。この学校ストライキ運動は、ロシア領で1905年、プロイセン領では1906年から始まり、地域によってはかなりの年月を経るものとなった*。ロシア領では「親たちや子どもは、彼らの言語と民族性にしがみつき、ロシア語の卒業証書を無に帰そうとした。…ポーランドの学生たちは、教室の外に出てデモ行進し、ロシア人教師に対する公然たる反乱を起こした。この学校ストライキは、世界中の正義心ある人々に深い印象を与え、ロシア政府をより寛大な政策へと向かわせる力となった」(38/3)という。事実、帝政政府は、ポーランド語を教授用語として利用する学校を許可するなど、若干の譲歩をせざるを得なかった(40/217)。

若き学生時代のコルチャックは、このようなポーランドの民族運動全体が子どもの運命に関心を寄せるその歴史において、自己の思想を形成し始めていた。後述の「19世紀隣人愛思想の発展」(1899)ならびに「現代の学校」(1905)はこのような時代の産物である。

同時にこの時代は、特に90年代以降社会革命をめざす社会主義者の運動も活発化していた時代(31/187-190)であり、彼は彼らと少なからず接触もし、またその思想の影響を直接、間接に受けていた(8/47, 10/36)。後述の「現代の学校」の一端にその直接の影響が認められるが、それ以上に若きコルチャックが友人に対して「子どもたちのカール・マルクスになる決意をした」と語ったという伝承(17/491, 15/8)は、その時代の彼を象徴するものとして、また、その後の生涯や思想に連なるものとして注目される。

2. 1905年革命期—1918年

若きコルチャックは1905年革命期に至るまで、彼はすでに子どもという存在に強い関心をもっていたとはいえ、子どもという存在を解明し、その利害を代弁するという後に明確となるようなその生涯における確かな方向性を持ちえずにいた。しかし、1905年の医師資格の取得と小児科医としての勤務開始、その直後の従軍医としての露日戦争への参加、大学の卒業、そして戦地から帰還して知る「サロンの子ども」(発表1904)の論壇での脚光、これら1905年前後の彼の転機には相互に異なるいくつものことが交錯しているが、しかしそのいずれもが一言でいって子どもの利害のために生きるという方向づけの契機となっている。

後にみるように小児科医としての立場は彼に患者としての子どもを(親との関係において)ファープルのように観察する機会を与え、また、「サロンの子ども」は、それ以前の作品、例えば「街頭の子ども」が「子どものために」また「子どもにそくして」書かれたものでもなかったのとは異なり、名実とも

にそれ以降の作家としてのコルチャックの作風を生み出した(21/409-410)という、さらに、従軍医としての戦争参加は、歴史社会状況のなかで翻弄される子どもの利害を擁護すべきという彼の立場を決定的なものとした。戦争に赴く兵士、革命をめざす労働者に、彼はまず子どものことを考えよとそこで訴えはじめていた*。

*近藤によれば、コルチャックは、一方で革命運動が活発化するなかで、派遣地の東シベリアの名もない駅で、兵士達の集会に参加し、そこで「革命を企てる前に、まず、子ども達をどうするのか考えなければならぬ」という趣旨の演説を行った(8/44-5)。また、リフトンによれば、兵士に向かって「戦争に立つ前にあなたは傷つけられ、殺され、みなしごになるであろう無実の子どもたちのことに、立ち止まって、思いを馳せていただきたい」(9/41)と述べたという。

その後、1905年革命の挫折、民族運動の後退のなかで、彼は、小児科医としての経験を重ねながら、同時に1906年からワルシャワ慈善協会に属するユダヤ人子弟の児童ホームに教師兼世話役として関与し(10/50)、さらにその間1907年とその翌年に休暇を利用して夏季コロニーで(5/XIII-XIV)、教育者としても本格的に子どもの集団と格闘し、そして、挫折も経験する*。

*これらは、体験記として後に出版される。1910年の『モシキとヨシキとスレたち』(ユダヤ人の子ども達との夏季コロニー体験記)、1911年の『ユジキとヤシキとフランキたち』(ポーランド人の子どもたちとの夏季コロニー体験記)である。

そしてついに1911年には小児科医としての職を辞しこの後1942年までの生涯を、孤児院の主宰者としてその経営の維持にまた子どものための養育活動に奔走し始めるのである。後に検討する文字通りコルチャックの代表作「子どもをいかに愛するか」(1918-20発表)そしてこれ以降の作品は、多くがこの間の彼の経験、また、実践に裏打ちされたものであった。

3. 1918年以降

さて、彼が次々と子どもに関する作品を発表する1920年代、その20年代末の「子どもの権利の尊重」発表に至るまでの時代を概観しておく。彼は、3年弱の孤児院主宰を経験した後、1914年からの第一次世界大戦にウクライナへ再び従軍医として参戦、そして、1917年の二つのロシア革命を体験し、1918年にこの国が待望したポーランドの独立を目にする。しかし、直後には1919-20年のボ露戦争を体験し、戦争終結の後も、ようやく独立したとはいえ国内政治の混乱、不安定、経済の混乱・不安定、そして世界恐慌に端を発する危機へと、彼がしばしば口にする「社会のカタストロフィー」状況が継続する*。彼が子どもとともに生きた時代は、楽観的な未来展望を得ることがほとんど不可能な状況にあった。

*ポーランドのコルチャック研究における第一人者アレクサンデル・レヴィンは、コルチャック特有の世界観だとして、これをおおよそ次のように述べている。その世界の中心に子どもが存在し、その周囲に大人がつくったカタストロフィーの世界がある。コルチャックは、戦争・革命・貧困・飢餓といったカタストロフィー状況の、そのプリズムにおいて映し出される子どもを見ているのだと(22/8)。これは彼の生きた時代そのものであった。

この間民族の利害を決する戦争、社会のなかの階級の利害を決する革命、それらはいずれも、ポー

ランドにとって歴史の前進と思われたが、しかし子どもの利害を擁護するものではなかった。ポーランドの独立に至るこの時代は、次第に民族や階級という大人の利害に対立して、擁護すべき子ども固有の利害があるとの確信を彼に植え付け始めていた。若きコルチャックが民族運動、社会運動とともにあったとすれば、彼は次第にそこから脱し子ども固有の利害を擁護・追求する立場へと移行していった。

戦後のポーランドを代表するコルチャック研究者(戦前はコルチャックと共に生き、子ども向け新聞の編集の仕事にもたずさわった)ネーヴェルリは、コルチャックがその思想を形成するうえで、彼が身近に経験した「階級闘争と革命」から、「子どもを抑圧された対象として見る」こと、別の表現を借りるならそれは社会のひとつの「層」をなしていること、同時にまた、そこから「大人と子どもの利害は対立するものであるということ」への確信を得たのだという。さらに、その子どものためにはコルチャックは「党派的」ですらあったという(21/439)。子どもの利害を追求しようとする姿勢は、日露戦争の後に生まれ、そして、大戦の後、決定的なものとなる。

1918年以降の彼の作品に現れてくる一貫した「子どもの権利」擁護の姿勢は、まさに「党派的」といってよい*。

*彼は1918年までに、例えば次のように「大人」に対して論争を挑むようになる。

「子どもの自己中心的世界観、これはまた、経験の欠如である。・・・ところで、若者の自己中心主義のことだが、世の中のすべてのことは我々から始まっているのではないか。他方、党派的、階級的、民族的自己中心主義のことはどうか。多くの事は、人類におけるそして全宇宙における人間の位置の認識にまで到達すべきものだ。人々は、どれくらいの困難を伴って、地球というものは回転するものであり一惑星に過ぎないという思考と和解することになったのか。また、大衆は、あらゆる事実を抗して、20世紀において戦争の恐怖はありえないという確信を深くもつようになっていたのだろうか。いったい我々の子どもに対する態度は、大人たちの自己中心主義の現れなんかじゃないというのか?」「子どもをいかに愛するか」69章, 6/69-70、傍点は引用者、以下同じ)

また、1914年-18年、再び戦争に動員され、戻ってきた彼は、ポーランドの独立(1918年)を歓喜の声で迎えていた大人たちに対して、今はまだ、宴のときではないと次のようにたしなめている。「我々は子どもたちに対してしてきた戦争、そして、するだろう戦争に対する責任がある。また、何万人もの子どもたちが、このたびの戦争で死んだことについても、責任がある。だから、今は、まだ、春の宴を祝うときではない。今はまだ鎮魂のとき、犠牲になった子どもたちの弔いの日なのだ。」(9/111)

II. 若きコルチャックと人権思想の萌芽

医学生コルチャックは、上記の民族運動の真っ只中で青年時代を生きる。ワルシャワの貧民街を歩き回り、移動大学に学び、慈善協会での秘密教育、無料読書会活動にたずさわりながら、文筆活動を開始して間もない1899年に、一遍の手短かだが注目すべき論文「19世紀隣人愛思想の発展」(「みんなの読書室」1899年, 52号)を著している。これは、彼が後に子どもの人権思想を形成していく出発点となった。

そこで彼は子どもについて定義している。「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」という。これは彼の後の作品にもしばしば現れる、子どもという存在を考えるに際しての彼固有の基本テーゼといってよいものであるが、確信をこめて次のように続ける。「彼らの理性に向かって話しかければ、我々のそれに答えることもできるし、心に向かって話しかければ、我々を感じ

とつてもくれる。子どもは、その魂において、我々がもっているところのあらゆる思考や感覚をもつ才能ある人間なのである」(3/226)と。それ以上の議論の展開は見られないが、ここには、子どもを人間として尊重せよとの彼の決然とした要求が示されている。

同時にこの論文で注目しなければならないのは、子どもの人間性を他の人間存在と並んでいわばヒューマンイズムの歴史を前進させる一「隊列」として位置づけながら、その尊重を訴えている以下のような点である。

この小論の前書きで、「何世紀にもわたる間に、人間はそこに新たな隣人を招き入れてきた」と述べ、そして、「あなたの隣人として、貧しき人々も、女性も、子どももいる。それらすべてを愛するとともに、貧しき人々を、女性を、そして、子どもを尊重されよ」(3/224)とあるように、彼は子どもを、「貧しき人々」「女性」とともに「人間」が愛し尊重すべき「隣人」の一部をなす対象として位置づけているのである。

そして、先に引用した子どもに対する考え方はコルチャックによれば「19世紀の偉大な発見者」ペスタロッチ、フレーベル、そして、スペンサーを継承するものであり、彼らによってこそ、子どもという「未開の低地からの多くの自然の力」が、また、「人間性(ニューマニティ)の未知なる獲得物」が掘り出されたのだ(3/226)という。

そして、結語では、「“汝の隣人を愛せよ”というキリストが告げたかの思想を20世紀において発展させることを共に目指すためにこそ、我々は豊かになり、我々の隊列は、女性と子どもを伴って3倍になり今日に至っているのだ」(3/227)と述べている。

つまり、彼は、19世紀のヒューマンイズムの歴史において子どもという新たな「獲得物」を得ることによって人間が共有する「人間性」を豊富化する契機が与えられ、今まさに世紀の転換点にあって、それは20世紀においてこそ発展させられるべきだと訴えているのであり、そして、同時にそれは「貧しき人々」「女性」とともに、いわば人権の「隊列」をなして進むものだという認識を示しているのである。

これはまだ、大学入学初期のコルチャックの立場や将来の展望なお定まらぬ時期のものであったが、来るべき20世紀に向けた彼の思想と行動に関する決意表明であったといえる。そして、ここで述べられた上記の二点は、20世紀に入って彼自身の子どもの観察や研究や実践によって深められていく人権思想のまさに萌芽であった。

ところで、1905年革命までの若きコルチャックの人権思想に関わってもうひとつ注目しなければならないのは、クシヴィツキら社会主義者が多く投稿する雑誌「グヴォス(声)」(1905年11号)に掲載された論文「現代の学校」である。そこでの「現代学校」批判は、これはポーランドの激しい民族的高揚と同時に革命的高揚のさなかに書かれこともあるが、極めて激しい口調で展開されている。

「いったい、成熟に対する特許(卒業証書はロシア語で「成熟証明書」・・・引用者注)を学校が与えるのに際して、生徒が対数を研究し、月の蝕みの現象を説明できることをもって根拠としているというのは、喜劇でなくて何なのだ。成熟した大人とは、何のために生き、人々どどのように関わり、また、人類の歴史にどのように関わるのかということを知っており、そして、そのことに依拠して行動する人である。

学校は、最も崇高なるスローガンが鍛えられる鍛冶場となることを義務づけられており、そこを通じて生命が吹き込まれるすべてが通過すべき場なのである。すなわち、学校は、何よりも声高に人間の権利を要求し、それを汚されることを何よりも勇敢にまた容赦なく糾弾することを義務づけられている。しかし、これは、つぎはぎだらけの、繕われた学校ではなしえない、根からの別の学校で、我々が今日至るところで目にするそのようなものでは決してない。」(1. t. 3/28, 6/449)

この論文は、一面社会主義的な立場から、既存のロシアのそれを含むヨーロッパに普遍的な近代学校、特に中等学校を念頭において、それを保守的で「特権的世界を利する現状の立場、status quo を維持する」ために存在する「ブルジョア学校」だと批判する(5/449)。

しかし、そこで、本来の学校は「何よりも声高に人間の権利を要求し、それを汚されることを何よりも勇敢にまた容赦なく糾弾することを義務づけられている」との主張をするとき、つまり学校はいわば人権の砦として確立されることを望むと訴えたときのそれは次第に明確となってきたコルチャック固有の人権思想の現れであった。筆者の知る限り彼はここで初めて「人間の権利」という用語を使っている。その人権の学校はコルチャックによれば「何のために生き、人々とどのように関わり、また、人類の歴史にどのように関わるかということを知り」、そして、「そのことに依拠して行動する人」を育てるものであった*。

*近藤二郎がこの論文のものとして引用しているコルチャックの言葉、「未来を約束される権利」(8/49)という用語は原文にあたって存在しない。二次文献の介在が推察されるが、出典不明である。

ところで、彼は後に、医者の子どもの死の淵から救い出したとすれば、教育者の課題は「彼を生かし子どもであることの権利を獲得させることだ」と述べるに至る(1929「子どもの権利の尊重」5/22, 25/108)が、1905年革命期に至る上記ふたつの論文には、「子どもの権利」というような概念はまだ一切見当たらない。それはまさに彼の転機以降の、子どもとの生活、実践の中からは生まれ得ないものであった。すなわち、1905年革命期以降第一次世界大戦に至る彼の子どもへと向かう人生のあらゆる局面から彼の「子どもの権利」に関する議論が生まれてくる。

Ⅲ. 子どもの権利とは何か — 1918—20年「子どもをいかに愛するか」—

1. 人権の歴史的構造

コルチャックの生きるポーランドを支配下におく帝政ロシアにおいて、激しい民族・階級対立が頂点に達した1917年の二つのロシア革命のなかで、周知のとおり、抑圧される民族は民族の権利を、抑圧される階級は階級の権利を要求し、女性は女性の権利を要求し、そして、小さな勢力ではあったがロシアの急進的自由主義教育家ヴェンツェリらは「子どもの権利宣言」の公布を要求していた—そこでは、子どもは「隷属や社会的不平等の他のあらゆる形態と並んで年齢差によって条件づけられた」抑圧され不平等を被る存在である(39/194)と規定されていた—。

一方ポーランドは文字どおり民族の独立を果たし、また、そこでの少数派ユダヤ人も少なくとも憲法上平等の権利が与えられ、さらに女性には選挙権も与えられた(32/225, 37/257)。コルチャックの子どもの権利の追求は、これらと同じ歴史プロセスのなかにあった。

コルチャックは戦時中から書き始め1918年に発表した「子どもをいかに愛するか」では、後述するように、子どもの権利に関する具体的な思索を開始していたが、そのなかで、子どもという存在について次のように述べている。

「もし、人類を大人と子どもに分けるとすれば、また、人生を子ども時代と成人時代に分けるとすれば、世界におけるまた人生における子どもたちあるいは子ども時代というものは大きい、極めて大きいものだ。ただそれは、人類のその闘いや配慮において奥底深く沈めてきたもので、我々は気にもとめていないものである。それは、ちょうど我々が以前気にもとめていなかった女性や農民や隷属を強いられた階級や民族のように。」(家庭編64章)

こう述べて、世紀境目に彼が定式化していた人権の隊列に、その内の「貧しき人々」に代えて、彼の目の前にはっきりと姿を現した農民、隷属させられた階級と民族をすえ、その人権の歴史の最後尾に子どもを位置づけたのである。

これはすぐ後の彼の児童文学作品においてもほぼ同様な形で、しかもっと率直に表現されている。「王様マチウシ1世」(1922)では、昔は「農民、労働者、女性、黒人(ニグロ)」は無権利であったが、今無権利なのは子どもだけだと、また、その続編「孤島の王様マチウシ」(1923)では、ほぼ同様に、かつての「農民、労働者、女性、ユダヤ人、黒人」のように、彼らには、今の子どものように、何一つ権利はなかったがやがてそれは与えられることになったとし、子どもにもやがては権利が与えられる日が来るだろうことを示唆した*。

*子ども王、王様マチウシ1世の失墜を画策するスパイたちの手によって撒かれた偽の革命扇動の文書のなかではあるが、マチウシのマニフェストとして「わたしは、子どもが大人と同等の権利をもつことを望む。わたしは、国王であり、歴史をよく知っている。むかしは農民や、労働者や、女性や、黒人にはなんの権利もなかった。しかしまでは、権利をもたないのは子どもだけだ」(17原書版/449, 2. t. 8/232)と。また、マチウシを取り囲む王様同士で行われた子どもの権利の展望に関する議論のなかで、大勢が悲観的な議論のなかで、「悲しい王様」(コルチャック)のみが子どもの権利を擁護する形で次のように述べる。「子どものことについていまあなたが述べたすべてのことは、かつて、農民、労働者、女性、ユダヤ人、黒人のことについて述べられてきたことです。つまりどれもこれも、何一つとして権利を与えることが許されなかった。しかしやがては権利が与えられた。とてもよいとはいえないが、過去にそうであったよりもよかったです。」(14/237, 2. t. 8/305)

コルチャックは、「隣人愛思想」に依拠して設定した人権の隊列を、民族や階級の歴史をくぐることによって、ここに至って、人権の歴史具体的な構造として提起しなおしたのである。これはまさに20世紀の課題であった。そして、その構造の最後尾に位置づく子どもの権利を、しかしなおそこから疎外されている子どもの人権を確立することこそが彼の課題であった。

2. 「子どもをいかに愛するか」—その構成と基本的な性格—

コルチャックは、第一次世界大戦の直後、ポーランドの独立という新しい歴史状況のなか、彼の最初の子どもの権利宣言ともいえる作品「子どもをいかに愛するか」を発表する。彼のもっとも重要な教育論といってよい。その構成や発表年については年譜中に記した。最初の「家庭の子ども編」（以下家庭編とする）、続く他の「寄宿舎・夏季コロニー」編と「孤児院」編（前者は主として母親向け、後二編は教育者向け）は、1905年革命頃から第一次世界大戦に至る時期の彼の経験と子ども観察の結晶（ペスタロッチに比肩させるとすれば「彼のゲルトルート、子どもに関する考察の総括」—ネーヴェルリ—）(21/423)である。すなわち、繰り返しになるが、そこにあるのは小児科医としての家庭の中で子ども観察・研究、また夏季コロニーでの子どもたちとの格闘・挫折経験、そして、1911年からの孤児院主宰・共同生活の経験、それら過去の凝縮である。

この作品全体を貫くのは、一個の人格として、人間として、その瞬間瞬間において、自らの意思で、主体的に生きている子どもの姿を示すこと、つまり、「子どもはだんだんと人間になるのでなく、すでに人間である」ことの実証である。

例えば、胎児が出産開始の瞬間に「自分の人生を生きたい」と言っていると洞察する(2章 6/24) ことから始まり、乳児は、「それ自身、生まれつきの気質と知性の諸力と心身の感覚と生きた経験から成り立つ、ある人格、厳密に言えば、一個の人格である」と述べ、それは「際限のない無学と見解の浅はかさだけが見落とす」ものだとその人間性を強調する(25章 6/37)。

以下は、その乳児や幼児がいかに自己を探求し、「生活」しているのかの例証である。

「31章・・・赤ん坊は自分の手を研究する。手を真っ直ぐにのばしたり、両手を右に左に動かしたり、遠ざけてみたり近づけてみたり、指を開いてみたりこぶしを握ってみたり、それらに向かって何かを言い、答えを待ってみたり、右手で左手をつかんでみたり離したり、がらがらを手にして奇妙に変わる手を眺めたり、それを片方の手から他方の手に持ち替えて、口に入れたり出したり、そしてそれを今度はじっくり、ゆっくりと観察する。がらがらを放り出し、服に縫い付けられているボタンをつかみ、手に感じる反動の原因を研究する。赤ん坊は遊んではいない、額に対する目をせひ持たれたい、彼の理解しようとする努力を記憶されたい。それは、それを逃すと重大なことになるその問題の解決を捜し求める実験室の学者と同じだ。

赤ん坊は、自分の意志を泣き声と結びつける。それから、顔の表情と手の動きに、そして、最後に、言葉に結びつけるのである。」(6/41-2)

「42章 田舎の子、エンドリエク。彼はもう歩いている。扉の側柱にしがみつき、敷居を越えて土間の方へ今にも転がり落ちそうだ。土間からふたつの石段を四つん這いで降りようとしているのだ。家からは子猫が見えた。互いにチラリと見合い、目を離した。乾いた泥のかたまりにつまずき、立ち止まって、周りを見回す。棒きれを見つけてはしゃがみこ

み、砂の上ではよたよたと歩く。皮を剥いたジャガイモが転がっていると、それを口にし、口のまわりは砂だらけになり、額にしわをよせて唾をはき、イモを放り出す。再び立ち上がり、犬の方へ向かってまっすぐに駆け出す。やくざな犬は彼を迎え撃とうとする。ほら今にも、顔にしわを寄せ、泣き出しそうだ、いや、何かを思い出したらしく箒を引きずっている。

(中略)

私がただ示したいのは、田舎の子で一歳にもなれば、既に生活しているということだ。わが国の成長した青年たちがいつかかろうじて生活するようになるだろうといわれているその時に。神よ、そうなるのはいつのことだ。」(6/49-50)

3. 「3つの基本的な子どもの権利、自由のマグナカルタ」

以下に引用する有名な「3つの基本的な子どもの権利」は、家庭編(全116章)の第37章で列挙され、51章までほぼその説明が続く*。

*近藤康子はコルチャックが「子どもをいかに愛するか」で提起した「子どもの権利の中の基本的な」三権が、子供の「死への」権利、子供の「今を生きる」権利、そして、子供の「人間である」権利であったと(19/238, 11/104) 引用しているが、この最後の三点目が以下に紹介するように「あるがままの権利」ではなく「人間である」権利となっているのか不明である、引用文献が一切省かれているので検討しようがない。また、それぞれの権利についてのコメントは、順に「他の箇所ではとくに触れられていませんが、彼の最後の日々のあるところ子どもにたいして彼のとった態度から読みとれる何かがある」、「子どもたちは毎日飢えることなく、人間らしく生きていく存在であり・・・」、「子どもは大人と同じ存在であり、・・・市民として基本的人権をもった存在であること」との評価であるが、以下の原典を読めば、これらの解釈はあたらぬことがわかるだろう。また、フリットナーは、これら三権について、コルチャックの言葉を引用しながら「彼は『マグナ・カルタ・リベルターティス、子どもたちの基本法として』と名づけています。彼はこの法律の本文を次のように・・・告知」した(13/50)と述べているが、彼自身が翻訳者かいずれか(おそらく前者)の誤りである。ここで法律あるいは法と邦語訳されているのは、原文で「権利」である。彼は法の体系を構想したとの誤解を受ける。

さらに、細かなことといえるかもしれないが、リフトンの翻訳書に彼女がまとめあげた「コルチャックの人権宣言」があるが、その内に「若死にする権利」(9/375)というものがある。これは以下に現れるせいぜい早すぎる死という用語のように思われるが、読者は悩むだろう。

「37章 お伝えします！ ひょっとしたら今我々はあなた達と意見がまとまるかもしれない、あるいは、永久に意見を違えるかもしれない。どんな思想も、それがうっかり口からこぼれそうになったり、ひっそり身を隠しているものでも、また、勝手にさまよい歩くどんな感情も、意思の骨折りを通じて、秩序を呼び寄せ規律正しい隊列に配置しなければならぬ。私は、自由のマグナカルタを、子どもの権利を訴えたい。おそらく、それらよりもっと大きなものになるだろうが、私は三つの基本的なものを規定する。

1. 子どもの死に対する権利。
2. 今日という日に対する子どもの権利。
3. 子どものあるがままにいる権利。」(4/43, 6/46, 7/22)

この三権は、それぞれに意味のある彼特有のしかし大人と子どもの関係において深く考えぬかれた「子どもの権利」論である。後に述べるように実は彼が子どもの権利として展開している議論はこれにとどまらないのだが、しかし、後の1929年の「子どもの権利の尊重」の記述のかなりの部分や章立てにも反映するやはりコルチャックにとってはその権利思想を支える際の重要な源泉といってよいものである。そして、これらは日常的に覆い隠され、埋もれているからこそ、容易には見つけ出しにくいものであるが、しかし子どもの生、生活、一生の様々な場面においてそこなわれている「子どもの権利」のもっとも核心的な部分であった。前文後半はそれを意味している。

第一の「子どもの死に対する権利」は、以下の引用にあるように、誕生まもなくより頻繁な危機に出会う子どもを前にした母親がそれを恐れるあまり、生き生きとした生を、また、その時々成熟に必要な経験を回避させてしまい、自ずから生きる権利を奪ってしまうことになるとの意味である。また、仮に早すぎる死をも母親は受け入れる覚悟が必要であること（それは60年というライフサイクルではなく2-3年ということもありうると。この2-3年はけっして小さな価値のない年月ではない。ここには記載されていないが、彼にはその時点、その年代において成長させ・成熟させることが重要だという認識がある）－38-9章。さらにこの死への恐怖が、いわば危機管理として子どもに対する頻繁な「命令と禁止」に転化し、その機構が「子どもの意思を破壊し、エネルギーを押さえつけ、子どもの力を風の中に吹き飛ばしながら、作動し続ける」－40章 ことになるというものであった。

「38章 母親の子どもに対する熱意にあふれ賢明で冷静な愛情は、子どもの早すぎる死に対する権利を彼に与えるべきである。その権利は人生のサイクルに対する権利、つまり太陽の周りを回る地球の60回転のそれではなく、春が3度おとずれるか否かのサイクルの結末に対する権利である。一度か二度それ以上の誕生直後の苦労や費用をもたらす望みのない、そのための残酷な要求である。

“神は与え、神はとりあげる。”庶民＝自然科学者はそう言っている。彼らは、どの穀粒もすべが穂を実らせるわけではないし、生まれたヒナがいずれも生きるに相応しいというわけでもなく、また、どんな低木も木に成長するわけではないということをまきに見てきたのである。

プロレタリアの子どもの間での死が高まれば高まるほど、生きながらえ成長する世代がより強くなるという見解がある。いや違う。弱き者を死に至らしめる悪しき条件は強き者や健康な者を衰えさせるのである。それよりはむしろ次の事柄の方が私には真実のように思われる。財産ある人々の間で子どもが死ぬかもしれないという思いにおびえる母親が多くなればなるほど、彼らの間で多少なりとも肉体的にまた精神的に自立した人間となる条件が低下するということだ。」(4/44, 6/46)

「39章 ドアは、指をはさむ、窓は身を乗り出しそこから落ちる、実は落ちてくる、椅子は自分の方に倒れてくる、ナイフは怪我をする、棒は目をつきさす、籠は床から持ち上げればかぶれる、マッチは火事、燃える。

“手をおるわよ、車の下敷きになるわよ、犬にかまれるわよ、すももを食べたらだめ、生水を飲んだらだめ、一人で行ったらだめ、お日様に向かっていったらだめ、コートのボタンをしめなさい、えりまきをくくって。ほら見なさい。聞いてなかったから。見てごらん、片足の人、見てごらん、目の見えない人。助けて、血だわ。だれが彼にはさみを与えたのかしら。”

怪我、これは、あざではなく、脳を直撃する恐怖である。嘔吐、これは消化不良ではなく、しょう紅熱の恐怖である。いたるところに、わなと危険がある。それはますます激しく不気味なものとなる。

そして、もし、子どもがいうことを信じ、こっそり熟してないすもものほんのわずかを食べることもなければ、また、年長者の注意深いいつけを守らずどこか隠れ家で胸をどきどきさせながらマッチを燃え立たせることをしなければ、もし、素直に、いわれるがままに、信頼しきって、あらゆる経験を避ける要求に従い、試みを拒みその都度強い意志を否定していたら、だとすれば、彼は何を実行することになるのか。そして、いつになったら、自分自身が自己の精神的本質において、実際何がじわじわとした苦痛を与え、激痛を走らせ、心に打撃を与えるのか、また、そういったことを感じ取ることができるのか。

本当にあなたには、どのようにして赤ん坊の時代から子どもの時代を通じて一人前にしてあげるのか、そのプランがあるというのか。稲妻の衝撃のごとく、娘の月経や息子の勃起や遺精が、突然の衝撃を与えるというのに。」(6/47)

「40章 死が我々のもとから子どもを奪い去らないだろうか、そういう恐怖から、我々は子どもを生活から遠ざけている。

彼が死ぬように望みながら、彼に生きることを与えていないのである。

(中略)

子どもの生命のための恐怖は、不具の恐れと結びついている。不具の恐れは純粹に健康の担保と結びついている。そこで、禁止地帯は新たな環に転嫁する。衣服、長靴下、ネクタイ、手袋、短靴、それらの清潔さと保存性。裂け目はすでに額にはなく、ズボンのひざに向かっている。そこにあるのは、子どもの健康や幸福ではなく、我々の見栄と懐である。新しい命令と禁止は我々自身の快適さから引き起こされる。

“走らないで、馬の下敷きになるわよ。走らないで、汗をかくでしょ。走らないで泥をはねるから。走らないで、頭が痛くなるわ”。(何ととっても我々は子どもに走ることを原則として与えているのに、これは彼らに生きることを与えているふるまいのうちで唯一のものなのに。)

こうして、このまさに怪物のような機械は長い年月において、子どもの意思を破壊し、エネルギーを押さえつけ、子どもの力を風の中に吹き飛ばしながら、作動し続けるのである。」(6/47-8)

第二の「今日という日に対する権利」とは、彼の様々な作品において現れる、第三の権利と並ぶもっ

とも重要な思想である。

大人は、常に来る日も来る日も子どもの明日を考えて明日のための子どもに対処する。それは、「子ども」を成長しつつあるものとしてのみ見るからであろう、コルチャックによれば「子どもに対す我々(大人)の見解」は、その本質において「あたかも彼をまだ存在しないかのように見ており、今後存在するようになるもの」、「まだ見知らぬ、今後知るようになるであろうもの」、「まだできないが、いつかできるようになるであろうもの」、つまり結局現実には存在しない、そういうものとして見ているのであり、彼らの「生活」も「意欲」も「感性」も「意見」もいずれも価値の低いものと見なすのである。

他方で来る日も来る日も、子どもにとってはその日その日実には確かにある人間としての喜怒哀楽や興味関心の世界が軽視ないし無視され続け、「子どもが理解できず理解する必要を体験してもいないそういう明日の名において」、つまりとにかく明日のために「人生の何年かが次から次へと奪われて」いくことになるという—40章。

一言で言えば、「明日の人間という負担を強い、今日を生きるという人間の権利を与えていない」のである。

「40章 死が我々のもとから子どもを奪い去らないだろうか、そういう恐怖から、我々は子どもを生活から遠ざけている。彼が死なぬように望みながら、彼に生きることを与えていないのである。何が起こるかという意気阻喪の受け身の期待で自ら教育することで、我々は絶え間なく魔法使いの未来へと急いでいるのである。明日の朝を然るべく迎えるよう自らを準備するためには、今日という日において怠慢な飾りつけを探し求めたりしない。明日は明日でそれ自身がその日を鼓舞することを伴うものでなければならない。

“もう歩けるようになったし、話もできるようになったけれども”というこの言葉はいったい何であろう、期待のヒステリーでなくて何なのか？子どもは歩くようになるだろう、そして檜の硬いテーブルの角に横腹を打ちつけるようにもなるだろう。話もするようになって、平凡な毎日を言葉で粉々に切り刻むことにもなるだろう。この子どもの今日は、明日に比べて、悪いそして価値の低いものなのか。骨折りということの話ならば、今日の方がより困難なものだ。

ところで、この明日の終わりが訪れる時、我々は新しい明日を待つことになる。どういうことかといえば、原則において子どもに対する我々の見解は、すなわち、あたかも彼をまだ存在しないかのように見ており、今後存在するようになるもの、まだ見知らぬ、今後知るようになるであろうもの、まだできないが、いつかできるようになるであろうもの、そういうものとして見ているのであり、この見解は、我々に絶えず、期待することを強要するのである。

人類の半分はあたかも存在しないかのごとくである。その生活は冗談であり、その意欲は無邪気なものであり、その感性は利他的なものであり、その意見は滑稽なものなのである。そう、子どもは大人と違うのである。子どもの生活には何かが欠けており、大人の生活に比べれば何かが過剰にある、しかし、それら我々の生活と違うところのものは現実なのであり、ファンタジーなのではない。他方で、子どもを認識するためにそして子どもが

まさに存在し成熟しうるための条件を創出するために、我々は何をしているというのか。

(中略)

明日の名において、今日の子どもが喜んだり、悲しんだり、驚いたり、怒ったり、関心をもったりすることを人々は軽蔑しているのである。子どもが理解できず理解する必要を体験してもいない、そういう明日の名において、人生の何年もが次から次へと奪われているのである。

“まだ小さいんだから、少し黙っていて。(時のたつのを待つ。)ほら大きくなったんだから、少し待って。おやもうズボンが短いわね。おほほ、そうおまえは時計を見て言ってるのね。見せてちょうだいな、もうひげが生えてきてる。”

そして、子どもは考える。

“私は何ものでもない。何ものかでありうるのは大人だけなのだ。だからほら私はもうほんのちょっととおおきくなったが、何ものでもない。いったいあと何年待てばよいのか。でも少し待って、せめて私に、成長することだけはさせて……”。

そして、彼は待つ、つまらない生活を送りながら。彼は待つ、あえぎあえぎ。彼は待つ、身を隠しながら。彼は待つ、生唾を飲み込みながら。魅力的な子ども時代？いや、ひとこといって、つまらない時代だ。もし仮にその時代にすばらしい瞬間がしばしばあるとしてもだ。それだってやっと子どもがたたかいとったものか、また、やっと盗みとった瞬間なのだから。」(6/47-8)

「64章 我々と伝統的な二分において並び立ち、生活をともにしているその人類の半分を占める者たちとは何か。我々は彼らに明日の人間という負担を強い、今日を生きるという人間の権利を与えていない」。(6/65)

第三の「子どものあるがままの権利」とは、現代の我々には容易に理解しうることだが、子どもは自ずと然るべく成長するときに強く確かで十分なものとなるのであり、他者のつまり大人(親)の何かの幻想や過剰な期待によって、子どもを仕込んだり圧力をかけたり強制することによっては達成しえないものだという事である - 36, 43, 47, 49章。「御しやすい」と思われた「良い子」はとつぜん変貌することがある。それはその子とその子のあるがままの姿にもどるからである - 49章。別の表現をすれば、あるがままとは、「ありえないことは起こらないこと」である - 50章。子どもは、「そのあたりはずれがその肩にかかっているような宝くじのチケットではない」とは過剰な期待をする親達に対するコルチャックの痛烈な批判である - 51章。

「36章 いつになったら子どもは歩きはじめ、また、話しはじめなければならないのか？それは彼が歩きはじめ、話し始めるときだ。いつになったら歯が生えはじめなければならないのか。それはすなわち歯が生え始めるときだ。そして、頭の接合？それが進まなければならないちょうどそのときに進むのだ。そして、赤ん坊は、彼にとって眠ることが必要なまさにその時間に寝なければならないのだ。」(6/45)

「43章 プロネックはドアを開けたがっている

(中略)

質問しよう。なぜ子どもは飲むときに、母親がそれを試そうともしていないのに、自分でコップをもとうとするのか。もし自分でスプーンで飲むことが許されれば、食べた後でも食べたくないときでも彼がそれを使って食べるのはなぜなのか。何がそれほど無我夢中にさせ喜ばせるのか、マッチの火を消したりパパの室内履きを引きずってみたり、踏み台をおばあちゃんのところまで運んだりといったことが。模倣？いや違う。それ以上大きくまた価値あるものは他には何もない。

“自分で！”子どもは、何千回も叫んでいる、身振りで、目で、微笑みで、懇願で、怒りで、涙で。」(6/50-51)

「47章 手に入れたくて手に入れる、知りたくて知ることになる、できるようになりたくてできるようになる、ほらこれが意志の幹全体からの3分枝であり、その根には満足と不満のという二つの感性がある。・・・」(6/53)

「49章 母親は何が生まれつきのものか、また何が困難を伴って育てられたもののかを知ることができるが、仕込みや圧力や強制によって達成したあらゆることは脆弱で不確かで頼りにならないものだということ覚えておくべきである。そして、もし御しやすい「良い」子が突然いうことをきかず強情なことをするようになったら、子どもはあるがままに存在するという腹を立てるべきではないということも。」(6/55)

「50章 農民は、その目は天と地を凝視し、それ自身地の果実であり産物であるが、人間の権力の限界を知っている。

(後略)

都会人には、人間的能力について過度に高い理解がある。じゃがいもが実らなかった、しかし、間に合わすことはできる、高く支払うだけのことだ。冬であればオーバーコート、雨のときはオーバーシューズ、日照りのときはほこりがたたぬように道に水を撒く。すべてを買うことができるし、あらゆる困りごとに助けがある。子どもが元気をなくすと医者がある。成績がよくなければ家庭教師だ。また、本は、何をすべきかを注釈しながら、すべてが到達可能との幻想を生み出す。

いったいここでは、子どもは然るべくあるがままになるということや、フランス人は本当はいかに話すのかとか、水泡疹は漂白できるが治癒しないというようなことをどのようにして示したらいいのだろうか。

(中略)

貧しい家庭の子どものための夏季コロニー。太陽、森、川。子どもたちは陽気さ、善良さ、礼儀作法を吸収する。昨日が小さな野蛮人、今日彼は共鳴しあう遊びの参加者。塞ぎこみ、臆病で、動きが鈍い。それが一週間あとには果敢に、生き生きとイニシアティブを

とりあい、歌を歌う。ここでは、1時間1時間、週から週へと、変化する。そこかしこでとどまろうとするどんなものもありえない。これは奇蹟ではないが、奇蹟が起こらないことがないのである。そこには過去にあったことだけが、また、予期されたことだけが起こる、つまり、過去になかったことは起こらないのである。」(6/55)

「51章 ほらこの子はね、いかにも飛び回り、声を限りに叫び、そして、いかにも砂地で動きまわっている。彼はいつしか有名な化学者になり、・・・

(中略)

子どもは、裁判所のホールの肖像画や劇場ロビーの胸像のような形で残されるかいなか、そのあたりはずれがその肩にかかっているような宝くじのチケットではない。どの子どもにも幸福と真実のかがり火に点火しうる火花があり、そして、どんな十代にあっても、おそらく彼は守護神の火の手によって燃え上がり、自己の出自を焦がしながら、明るい新たな太陽を人類に贈るのである。

(中略)

名声が必要なのは、タバコの品種や新しいワインの品質に対してであり、けっして人々に対してではない。」(6/56)

以上が「子どもをいかに愛するか」家庭編に記された基本的な三つの「子どもの権利」の意味である。

それらについて、かなりラフな整理をすれば(コルチャックはこういった一般化を極度に嫌うが)、子どもは、他者の意志によって死を回避させられることによって自ら生きる権利を奪われ、また、他者が名づけそのような立場におかれる「明日の人間」として、その現実の充実した価値ある生活が軽視ないし無視され、そして、他者の願望や幻想によって、然るべくあるがままに認められる権利をもたされていない、そういう人間であると。

つまり、彼のいう「子どもの権利」とは、子どもが子どもであるからこそ固有に有する権利というよりは、子どもが子どもであることによって阻害されている人間としての権利なのである。これらはいわば回復されるべき本来的な人間の権利なのである。

彼の人権思想の原点にもどるなら、大人にはそれらの権利が認められているように、子どももこれらの権利を受け取り子ども時代を人間として充実した生活を送ることによってこそ、人間全体が豊かになる。これが彼が求める子どもと大人との同権の思想であった*。

*ただし、その人間の権利において同格であるとしても、大人時代と子ども時代の生活が同質であるわけではない。だからこそ、その生活の差異において現れる各々の「人間性」が両者の共有する「人間性」を豊富化する契機を与えるのである。例えば64章で、大人と子どもの精神構造の差異を自ら問い回答して彼は述べる。

「本性の分野で彼に不足しているのは唯一、それは実際あるようだが、今の所なおあたかも霧のように散らばっているエロチックな予感である。

感性の分野ではその力において我々にまさっている、なぜならそれを阻止するものが作り上げられていないからである。

知性の分野では、少なくとも我々と同等である。不足しているのは経験だけである。」(6/65)

別の作品「もう一度子どもになれたら」において、彼は子どもに対するに際しての困難さは、子どもの背丈にあわせて身をかかめること、あるいはその理解に降りていくことにあるのではなく、子どもの感性の高みに到達することにあると述べている(1. t. 9/185)。彼が人間性において子どもの価値を強調するとき、このような大人との相対的差異を念頭においている。

4. 望み、願い、要求する権利、問題解決に向けての公正な判断の権利

以上の家庭編における彼の子どもへの権利に関する議論が、彼が子ども観察(子どもと大人の関係の考察)において見出した、人間として欠落させられている権利に関するものだとすれば、これに続いて1920年に出版された寄宿舎編や夏期コロニー編あるいは孤児院編で言及されるその議論は、彼が子どもと共に生きる中で、また、挫折の経験から得たものであり、子どもの側からいえば、集団生活のなかで彼らが実現しようとしあるいは実現している、そういう人間としての、主体的な子どもの権利に関する議論である。

寄宿舎編では、子どもには、「望み、願い、要求する権利」があり、そして、「成長する権利とそして成熟する権利、また、その達成によって果実をもたらす権利」があると述べる。この順序に注目すべきであろう。

「10章 子どもにあらゆる精神的な諸力の調和的な発達の自由を保障し、かくされた可能性をことごとく導き出し、善なるもの、美、そして、自由への尊敬の念を育てること・・・無邪気な者、やってみるがいい。

社会はあなたに、小さな野蛮人を、彼らが礼儀と文化に慣れ、仕込み、ものわりのよいものにするよう、与えてきたし、そして、そうなるように期待している。国家と教会と未来の企業家が期待している。それらは要求し、期待し、引き続き追い求めている。国家は、官製の愛国主義を求め、教会は教条的な信仰を、将来の企業家は誠実さを求め、それらすべてが、平凡さと温順さを求めているのだ。過度に強ければ打ち砕き、物静かであれば押え込み、表裏あるものは時折買取し、貧しき者には常に道を切斷する。だれが？そうだれでもない。現実だ。

あなたは、子どもは、これは取るに足りないもので、巣からでてきたみなしごのヒナのように見なし、彼が死んでもだれも見向きもしないし、小さな墓は雑草が生い茂る。試しにやってみるがいい。そして、承服することになるだろう、こんなはずじゃないということ、そして、悲嘆にくれるだろう。・・・

(中略)

子どもには、望み、願い、要求する権利があり、成長する権利とそして成熟する権利、また、その達成によって果実をもたらす権利がある。ところが、教育の目的は、騒がないこと、靴をやぶらないこと、よく聴き指示をこなすこと、批判することのないこと、また、それらすべてが彼にとっての善であることを信じていることなのである。」(6/113)

これは引用のように、教育者が子どもを簡単な教育操作の対象としてまた予定調和的に教育できる

というのは、その観念性ゆえに、また、圧倒的な力をもって社会(国家・教会・企業)が子どもを大人しくするよう要求し、期待し、追求している現実のなかではまさに幻想であり—これは彼自身の挫折のなかでつかんだことである(「やってみるがいい」)なのであるが—、まずは直接子ども自身から発するところの「望み、願い、要求」に耳を傾けることが必要であり、その上で、彼らの「成長する権利」と「成熟する権利」を、また「その達成によって果実をもたらす権利」を保障してやる必要があるのだという意味である。

夏期コロニー編(15章)では、子どもの「要求する・・・権利」は、彼の挫折経験のなかでつかんだものであることが率直に語られている。それは、子どもにとっては、「小さなエピソードであったが、私にとっては画期的な事件であった」(ベルツをも参照せよ 10/41-4)。

彼はそこで子どもたちと過ごす「穏やかな夜」を夢想していたのだが、彼の教育的な企図はことごとく打ち破られ、暴力と暴言を吐き、夜まさに襲撃を被らんとする寸前にまで至ったのである。彼はいう。「越訴、暴動、反逆、これがつまり、私の夢想に対して現実が与えた回答であった」と。

しかし、この「荒れ狂った危機」を乗り越え、「子どもの信頼」を獲得しはじめたとき、そこで彼がつかみ始めたのは次のような、大人の子どもに対する然るべき態度に関する理解であった。

「ある日森のなかで話をしたときのこと、私ははじめて、子どもにではなく、子どもと話をしたのである。それも、私が望むところの彼らはどうあるべきかということについてではなく、彼ら自身がどのように望みどのようにありうるかということについて彼らと話しをしたのである。」そして、「おそらくそこではじめて私は理解したのである、子どもには学ぶべき多くのことがあるということ、そして、子どもは要求し、条件をつけ、その条件付きで実際やるということ、また、そうする権利をもっているということを理解したのである。」(6/167-8)

そして、孤児院編「仲間の裁判」の項では、以下のように、子どもには「自分たちの問題に対し真摯な態度をとる権利があり、自分たちの公正な判断をもつ権利」があるという。

「仲間の裁判」

かりに私が裁判というものに不釣り合いな大きな位置を与えて過ぎているとすれば、それは私に、子どもの仲間裁判が子どもの平等に土台を与え、憲法へと導き、子どもの権利宣言を大人に公布させることができるようになるとの確信があるからである。子どもには、自分たちの問題に対し真摯な態度をとる権利があり、自分たちの公正な判断をもつ権利があるのである。今日に至るまですべてのことが教育者の善なる意志とご機嫌に左右されてきた。子どもにはこれに抗議する権利はなかった。専制に結末をつけるべきである!」(6/202)

これはつまり、子どもが犯した過ちあるいはトラブルが過去においては大人の裁断によってすべてが決せられてきたが、子ども自身が集団的にそれを解決するための「憲法」をもち、それに基づいて裁

く仲間裁判において、彼ら自身で公正な判断がなしうるとの、そういうコルチャックの孤児院などでの実践・観察に裏付けられた、子どもの権利である。この裁判はよく知られているとおり、コルチャック(大人)をも有罪にしていたものである。

さらに、彼は、そういった実践のなかで、子ども自身が「憲法」をつくり、さらには子ども全体が、子どもの権利宣言の内容をつくりあげて、そして、それを議会において大人に公布させることを期待していたのである。ここでいう「権利宣言」が、例えばヴェンツェリのそれに触発されたものかどうか不明であるが、いずれにしろ、家庭編で述べた三権とは性格の異なる明確に社会的な制度次元での子どもの権利をも展望したのものであり、いつの日かそれは可能との彼の期待をこめたものである。

IV. 社会のなかの子どもの位置 — 1929年「子どもの権利の尊重」—

1920年代ポーランドの政治経済状況はひき続き不安定であったが、世界恐慌がはじまりその影響がポーランドを直撃しはじめる年、1929年に、コルチャックは、「子どもをいかに愛するか」の第二版を出版するとともに、エッセイ「子どもの権利の尊重」を発表する。

このエッセイは前者で言及されているように、彼の「現時点での子どもあるいは子ども社会に対する態度がどのようなものであるか」を示した^(25/92)のものであるが、前者と異なり、子ども観察・研究の具体的な成果ではなく、全体として、社会のなかでの子どもの位置、あるいは、大人(大人社会)の子どもに対する態度を示し、批判したものである。

1. 「子ども＝未来の人間」批判

ここでは、先にみた「子ども＝明日の人間」批判は、「子ども＝未来の人間・未来の労働者・未来の市民」批判と重ねて議論されている。本質的には同じことだが、社会的な次元で、子どもの「今を生きる権利」を求め、その充実した現在を保障しない限り、未来はないとの議論を展開している。以下は三つ目の章「尊重される権利」の叙述である。

「生命にはあたかもふたつのものがあるかのようなものである。ひとつが、重んぜられ尊敬に値するもの、そして、もうひとつが我々の寛大さによって許容されるより価値の低いものである。我々は、未来の人間、未来の労働者、未来の市民という言葉を使う。それらはまだの先ことであって、現実のものになりはじめるのは後のことであり、これが本当のものになるのは未来のことなのである。つまり、今のところ、彼らがうるさくつきまとうことが大目にみられる、彼らにはそのような恵みが与えられはするが、しかし、我々にとっては彼らがない方が好都合というわけだ。

いや違う！子どもたちは過去にいたのだし、そして未来にも、いるのである。子どもは、不意にほんの短い時のうちに我々をとらえたのではない。子どもというものは、笑顔をつくろって挨拶しながら大急ぎで往来するそんな通りがかりに出会う知人とは違う。

子どもは、人類のなかで、人口のなかで、民族のなかで、住民のなかで、同胞のなかで

大きな割合を占めており、彼らは我々の誠実な友人である。今いて、過去にいて、そして、未来にもいる。

(中略)

今という時間を、まさに今日という日を尊重されよ！もし我々が子どもに、意識的な責任ある現実をもって今日という日を生きさせてやらなければ、いったい、子どもはどのようにして明日を生きることができるのか

(中略)

明日の名において否定する？いったい、それは、それ程魅力があるものなのか？私たちは、いつも、これをあまりにも明るいペンキで塗りたくってきたのではないか。予想どおりだ。屋根がぐずれ落ちた。なぜか？建物の土台に然るべき関心を払っていないからだ。」

(5/15-8, 25/102-05)

「ほんのわずかの金で強固な未来をつりだそうというのだ、欺き、隠しながら。子どもとは何か。これは大衆であり、意志であり、力であり、権利である・・・」(5/23, 25/108)

2. 子どもの意見や同意、疑いや抗議、子どもの組織と参加

ところで、ベルツは、このエッセイの内容は「きわめて悲観的な内容だった。子どもを愛そうという呼びかけは皆無で、不誠実で横暴な大人の世界に対する非難が綿々とつづられていた」(10/107)と述べている。このエッセイ — 重厚な社会評論といってよいと思われる — は、全体として、子どもが大人社会によって、いかに「軽視され不信」を浴び(第1章)また「嫌悪」さえされているか(第2章)、また、いかに「尊重されるべき子どもの権利」が奪われ(第3章)、「あるがままでいること」が認められていないのか(終章)を筋立てとしていおり、確かに「我々(大人)がすべてであり、彼(子ども)は無である」ような圧倒的な大人社会に対する批判が綿々と続くが、同時にその社会のなかで、見え隠れする — コルチャックは意識的にそのような叙述の構成をとったと思われる — 子どもの姿を見落とすべきではない。

「軽蔑と不信

(中略)

恐ろしい問題。獲得した空間をどのように分け合うか、だれにどのような建物や褒美を与えるか、征服された地球をどのように我が物にするか。手や頭脳の渴いた労働を癒すためにどれくらいの数の仕事場をあちこちにどのように配置するのか、働きアリたちを従順と秩序のなかにどのように組み込むのか、自分を悪意や狂人じみた行為からいかに守るのか、生活の時間をいかに行動と休息と娯楽とによって満たし、熱狂や飽満やふさぎ込みをいかに避けるのか。人々をいかに規律化した同盟のなかに結合させるか、また、相互理解をいかに和らいだものにするのか、いつ分離させたり、分けたりするのか。こちらでは駆り立て活気づけ、あちらでは抑圧する。こちらでは炎を燃えたたせあちらでは消火させる。

政治家と法律家は、慎重に振る舞ってはいるけれど、そう、しばしば過ちを犯す。

それから、子どものことについて大人たちは、協議し決定する。しかし、だれが彼のナイーブな意見や同意を求めて聴こうとするのか。彼は何を語るることができるのか。

生存のための闘争において、社会における重みを獲得する闘争において、知力と知識をのぞけば、手助けとなるのは利口さである。機転のきく人間は、利益を嗅ぎとり、大儲けもする。すべての予想に反して、一度にそれも易々と儲けをあげてしまう。驚きと羨望を招く。くまなく人間というものを知るべきである、もはや、祭壇のそれではなく生活の糧を求めるそれを。ところで、子どもは、教科書を手にししているときもボールや人形で遊んでいるときもひとりでせかせかと小刻みに歩きながら、ほんやりと感じとっていることがある。どこか頭越しで彼の参加などおかまいなしに、何か重要な大きなことが行われていることや、彼には分け前があるとかないとかを決めていること、そして、罰せられること、ほめられること、おとなしくさせられることを。

(中略)

我々は、山を荒廃させ、森林を伐採し村をおこし、野蛮な獣を追い払っている。そこには、以前密林があり沼地があった。そこに実に多くの村落がある。我々は、新しい土地に人間を植え付けてきた。

我々によって世界は征服され、我々に獣は従い、鉄も我々のものとなった。有色人種が奴隷化され、共通の区画のなかで民族の相互関係が決定され、大衆は抑圧される。公正な秩序が確立するまでにはまだしばらくかかる、さらに多くの侮辱や苦難が現れるであろう。

子どもがもつ疑いやその抗議はつまらいもののように思われている。

子どもの明快な民主主義は、階級制を知らない。・・・

(中略)

子どもは、兵隊ではないから、祖国を防衛することもない。彼らと一緒に苦しんではいるけれども。

子どもの意見を考慮する必要などない、彼は有権者ではない。声明を出したりしないし、要求したり、そして、威嚇することもない。」(5/4-7, 25/95-7)

「憎悪

(中略)

我々は、子どもに組織することを許していない。軽視し、信ずることなく、好むことなく彼らのことを配慮するわけでもない。識者の関与なしにすますことはできない。この識者というのは、いうまでもなく子どものことだ。」(5/14, 25/102)

「軽蔑と不信」の章では、以上の引用にみられるように、例えば20世紀初頭の帝国主義諸国列強間での領土分割や民族間の争いなどそういった国際関係や政治問題についての「過ち」を含む解決のあとで、「それから」、ようやく二次的な問題として子どもの問題が決定される。しかも、そこでは子どもの「意見」や「同意」は一切考慮されない。他方子どもはそれら「頭ごしで」行われることや決定について「ほんやりと感じとっている」し、時には「疑い」を差し挟んだり「抗議」を行ったりすることもあるが、大人は聴く耳をもたない。コルチャックは、このような形で、子どもの「意見」を、「疑い」や「抗議」を大人は聴き入れるべきであるし、また、「憎悪」の章で述べられるように、子どもの「組織」と子どもの

運命に関わる「識者」の大人社会への「参加」の必要を彼は社会に向かって要求しているのである。

これらの要求は、終章で「子どもとは何か。これは大衆であり、意志であり、力であり、権利である」と結論づけられる際の、子どもの、社会的な存在としての、また、人間としての主体性に依拠するものなのである。

このように見てくるなら、後の人々がコルチャックの思想のなかに子どもの「意見表明」の「権利」を見つけたとしても不思議はない。そして、これは子どもの主体的な権利というほかない。そのことをさらに明確に示すのが、1924年のジュネーブの子どもの権利宣言に対する彼の態度である。子どもの要求を前提とするコルチャックの思想からすれば、その権利宣言は、「権利」の宣言でもなんでもなかった。彼はきびしく批判する。

「ジュネーブの立法者たちは、義務と権利をごちゃごちゃにしている。宣言の調子は、要求ではない、忠告である。善良なる意志への呼びかけであり、愛顧を求める願い」(5/16, 25/103) であると。

ジュネーブ宣言で記しているのは、コルチャックから見れば、本来大人がしなければならないその義務の体系であった。そこには子どもの主体的な「権利」の「要求」がないのである。

3. 子どもの権利、大人—子ども関係のなかで

ところで、先に、子どもの人間としての大人との同権を彼が求めていたことについて述べたが、同時に彼が述べていたことで忘れてはならないことは、子どもの権利は大人の権利との対立関係のなかにあり、しばしばその利害調整が避けられないものであるということである。

再び「子どもをいかに愛するか」家庭編に戻ると、そこでは、家庭において誕生の直後から「自分の権利」を主張する子どもが生まれ、母親の生活と子どもの生活という「二重の生活の闘い」—11章 がはじまり、「二つの望みの葛藤」、「二つの要求」、「二つのエゴイズム」の対立が永遠に続き—32章、それら二つの権利は「折り合い」をつけなければならないもの—41章 だと述べる。

「11章 子どもの泣き叫ぶ声は、若い母親にとって不愉快な贈り物だ。

(中略)

・・・夜が訪れる。夜、彼女は、何世紀にもわたって続いて来たその苛酷な時間の反響のせいで意識が朦朧としてくる。・・・

・・・突然聞こえてくる・・・子どもの専制的な叫び声が、それは、何かを要求し、何かに向かって訴え、援助を懇願している、が彼女には理解できない。・・・

この夜中の燈火のあかりの下の最初の叫び声は、二重の生活の闘いの前兆なのである。一方の成熟した生活は、譲歩を余儀なくされ拒否され犠牲を強いられ、自衛する、他方の新しい若々しい生活は、自分の権利を獲得する。」(6/28-29)

「32章 朝の早い時間、そう、朝の5時としよう。

子どもが目覚めて、微笑み、片言を話しながら、小さな手を動かし、すわったり、自分の足でたってみたり。母親はまだしばらく眠りたい。

二つの望みの葛藤。ふたつの要求、二つの対立するエゴイズム。この過程にあれこれ第三の契機が加わるものだ。母親は悩み、一方子どもは生きるために生まれた。母親は出産の直後で休みたいと思っている、一方子どもはおなかを満たしたい。うたたねしたいと思っているが一方子どもは眠りたくない。そして、こうした葛藤は際限なく続くのである。これは些細なことではない、課題だ。」(6/42)

「41章 ……子どもを育てながら、何が彼女にとってうまくいくことなのかを知ろうともしないし、悲劇的な衝突、つまりその望みという点では正しいとはいえず、果たせそうにない、そしてそこに何の保証もない、しかし禁止という点では保証済みの、そういう衝突をなくそうとすることも、さらにもっと悲劇的なひとつの活動の分野でのふたつの期待、そして、ふたつの権利の衝突を避けようとするつもりもない。子どもは座薬を口にもっていきこうとする、私はこれを彼に許すことはできない、彼はナイフをほしがっている、私はそれを与えるのが不安だ、彼が花瓶に手をのぼそうとしている、私はそれを見ていられない、ボールを使って私と遊びたかっている、しかし、私は本を読みたい。私たちは、彼の権利と私の権利の折り合いをつけなければならない。」(6/49)

また、コーエンによると1921年のエッセイ「春と子ども」では、教育の世界について同じ「闘い」のことが述べられている。ルソー、ペスタロッチ、フレーベルそしてトルストイら著名な教育家は、それぞれ教育方法の違いはあるが、そのいずれも、

子どもが「望む限りのものをまた望む程度においてつかませようとする点で正しいものだ。別の方法でやったのであれば、そこには抑圧とマンネリと反乱があるだけだ。小さなものの世界と大きなものとの間には、ひとつの闘いがあるのだ」(14/125-6)。

彼は社会において層をなす子どもの(階級的)利害は、大人のそれと対立するというを常に考えていたのであり、人間の権利において同権の大人と子どもの権利の相互のぶつかりあいを見逃しなかったのである。

彼が望み展望していたのは、まずは、無権利状態の子どもが大人と対等な関係になるよう昇格させるべく子ども(の権利)を尊重することであり、そしてそのうえで、大人と子どもが相互の権利を互いに尊重し合う関係であり、人生のレベルでいえば、それら二つの成熟した生活の共存であった。それは「子どもの権利の尊重」(1929)のなかで描かれる次のような瞬間であった。

「我々は、ある時代を、より成熟した年とより成熟していない年とに分けることはできなかった。考えてもみよ。未熟な今日というものは存在しないし、年齢にどんなヒエラルヒーもないし、痛みと喜び、そして、希望と絶望に下級・上級といったランクも存在しないではないか。

私は子どもと遊んでいるか話をしている。そこには、私と彼の生活の成熟したふたつの

瞬間が、ひとつに、編み込まれている。子どもの群れのなかでは、私はいつも、瞬間的に、子どものいろんまなざしや微笑みを迎え、送り出している。腹をたてれば…、やはり私たちは一緒だ、私の悪意ある執念深い瞬間は、彼のたいせつな成熟した生活のその瞬間を追い払うことになる。」（「子どもの権利の尊重」5/18, 25/104-5）

さて、1929年の段階で、彼にとって「子どもの権利」実現に関する課題は、大きく分けて三つあった。ひとつは、1918年に家庭編で展開した三つの「子どもの権利」を実現する課題、二つめには、彼が共に生活し孤児院の中で実践している「子どもの権利」の確立とその社会への提示、そして、社会的次元での子どもの主体的権利の確立、あるいは子どもの権利宣言の確立、これらの三点である。これらの三者の間には明らかな距離がある。実はこの時点で彼の子どもの権利論の展開は途絶えているのである。「子どもをいかに愛するか」第二版で、初版で三つの「子どもの権利」について言及した家庭編第37章の叙述に、次のような注をつけ加えているのである。

「私には今のところ、何が初歩的で、争い難い子どもの権利なのか、そのための自分の思想を語ったり、このことに関する我々の議論や宣言に積極的に加わるための理解というものがまだ形をなしていない。我々が子どもを尊重し信頼できるように成長し、彼が我々に信頼を寄せるようになったときに、何が彼の権利なのかを語ってくれるだろう・・・」
(6/46)。

1918年の段階でいささか挑戦的な調子で三権の宣言をしたとすれば、1929年のこの注の前半の内面の吐露はその後退にもみえるが、この手短な注は全体として、やはり以上に述べてきたこの十年間の彼の実践と思索の結果であり、その到達点であり、そして、遠い将来への展望でもあった。すなわち後半のそれは、子どもと大人の共生、同権の世界に向かっての、大人への要求であり、子どもへの願いである。「我々」大人が子どもを尊重し信頼することなくして、子どもが我々に信頼を寄せるはずはない。大人あるいは大人社会の成長によってこそ、相互の信頼が成立し、そのときにこそ子どもあるいは子ども社会は自らの権利を語るができるのである。それは、彼の子どもとの生活のなかで実現しつつあったことであり、それがすでにみたように社会的な次元での「子どもの権利宣言」の成立に連なると期待していたことであるが、そのために必要な大人社会の「成長」は当時においておそらく期待しえなかった。

以下は、ナチズムがポーランドに侵入する1939年において彼がその未来のこととして望んだことである。

「大人と子どもの人生が2本の並行したラインにそって走るといような、その幸福な時間はいつ来ることだろうか。」（「おもしろ教育学」14/124）

結び

本論文が明らかにした点は以下のとおりである。

1. コルチャックの子どもの権利思想は、帝政ロシアの支配下の民族運動、また社会運動の高揚という特殊な歴史状況のもとで、また、子どもへの民族的関心が高まるなかで、その萌芽をみせ、続く戦争と革命の展開のなかでその構築をめざし追求したものであった。
2. 子どもの権利の保障をめざすコルチャックの思想は、ヒューマニズム(「隣人愛」)思想に根をおきながら、民族と階級の歴史の現実をくぐるなかで、人権の構造をもつ歴史具体的な課題として提起されるに至った。
3. そこでの子どもの権利保障の課題は、人権(人間性)を豊かにするその一翼としてあり、またその歴史的最終的な段階としての人権の課題を追求したものであった。
4. 彼は子どもの権利をあくまでも人間の権利(人権)において追求し、子どもが子どもであるがゆえに剥奪されている人間の権利を彼の子どもの権利の基本コンセプトとした。
5. 彼の子どもの権利追求は、大人と同権たる主体として人間を、いにかえるなら人権の主体として子どもを追求するものであり、そのような社会的存在として意見を表明し、子どもの「識者」としての社会参加を求めている。
6. 子どもの権利と大人の権利は互いに対立し、相互の利害の調整の必要なものであった。彼が目指していたのは両者が相互の権利を尊重しあい、共存する世界であった。
7. 彼は、大人社会が子どもを尊重し信頼することを望み、その社会の将来の成熟において「子どもの権利宣言」の成立を展望していた。

今後の課題

1. コルチャックの子どもの権利に関する議論で本論文では十分にあるいは全くとりあげることはできなかった問題がある。そのひとつは、大人と子どもとの間の「富」の分配という問題、あるいは、子どもの「所有物」に関する議論、さらにひとつは、制度的な問題を含めて、子どもと大人の差異に関する議論これと権利の問題の相関について。
2. 本論で扱った子どもの権利論とコルチャック教育論は、相互に関連している。それは、現にある教育体制への批判を通じて子どもの権利論が生まれ、また、彼の子どもの権利論(特に今日という日に対する権利)に基づいて彼の教育論は展開されているという意味においてである。今日的にきわめて重要な意味をもつと思われるこの問題について改めて検討してみたい。
3. コルチャックの思想が戦後どのように注目され、ポーランド内外の人々に、また、権利条約の成立に直接・間接にどのような思想的影響を与えたのかについては、さらに別の検討を要する課題である。

これらの点は今後の課題として残されている。

●参考文献

コルチャック基本テキスト

下記の基本テキストの入手にあたって、ロシア語文献については村地稔三氏(長崎大)、ポーランド語文献については新保庄三氏(子ども総合研究所)の多大なご協力・支援をいただいた。

- (1) Janusz Korczak, Pisma wybrane, Warszawa, 1978, t. 2-4, wstep i wybor A. Lewin
- (2) Janusz Korczak dzieła, t. 1-16, Warszawa, 1992-
- (3) Janusz Korczak dzieła 3, Warszawa, 1993 (「19世紀隣人愛思想の発達」所収)
- (4) Janusz Korczak dzieła 7, Warszawa, 1993 (「子どもをいかに愛するか」「子どもの権利の尊重」所収)
- (5) Ianush Korczak, Izbrannye pedagogicheskie proizvedeniia, otvet. red. A. G. Khripkova, Moskva, 1979.
(「子どもの権利の尊重」, 「現代の学校」他所収)
- (6) Ianush Korczak, Kak lubit' rebenka, Kniga o Vospitanii, Moskva, 1990 (「子どもをいかに愛するか」他所収)
- (7) Ia. Korczak, Pedagogicheskoe naslenie, sost. K. P. Chulkova, Moskva, 1990 (「子どもをいかに愛するか」他所収)

コルチャック関連一般伝記・研究書・研究論文

- (8) 近藤二郎『コルチャック先生』朝日新聞社／1990年
- (9) ベティ・J・リフトン『子どもたちの王様 コルチャック物語』サイマル出版会／1991年
- (10) モニカ・ベルツ「私だけ助かるわけにはいかない コルチャック」ほるぷ出版／1994年
- (11) 近藤康子『コルチャック先生』岩波ジュニア新書／1995年
- (12) 新保庄三『コルチャック先生と子どもたち』IUP／1996年
- (13) アンドレーアス・フリットナー(森田孝監訳)『教育改革 20世紀の衝撃』玉川大学出版部／1994年
- (14) Adir Cohen, The gate of light: Janusz Korczak, the educator and writer who overcame the Holocaust, London and Tront, 1994.
- (15) Aaron Zeitlin, "The last walk of Janusz Korczak" (Janusz Korczak, Ghetto diary, NewYork, 1978)
- (16) Janusz Korczak-Zycie i dzieło, Komitet redakcyjny: Hanna Kirchner, Aleksander Lewin, Stefan Woloszyn, Warszawa, 1982 (ヤヌシュ・コルチャック 生涯と仕事, 1978年10月12-15日ワルシャワ国際学術会議資料, 1982年, ワルシャワ, 編集委員会ハンナ・キルフネル, アレクサンデル・レヴィン, ステファン・ヴォウオシン)

コルチャックの児童文学作品(邦訳)

- (17) 中村妙子訳『子どものための美しい国 ヤヌシュ・コルチャック』／1988年
(原書 King Matt the first, Janusz Korczak; translated by Richard Lourie; introduction by Bruno Bettelheim. -1st ed. 1986, NewYork)
- (18) 近藤康子抄訳『コルチャック先生のお話 王様マチウシ I 世』女子パウロ会／1992年
(M.ワインデンフェルト, 王さまマチウシ I 世, フランス語版からの翻訳)
- (19) 近藤康子抄訳『もう一度子どもになれたら』図書出版社／1993年
- (20) 大井数雄訳『マチウシ I 世王』影書房／2000年
(マチウシ I 世王, ロシア語版・ポーランド語版 出典不明／1958年?)

コルチャック紹介・研究参考論文

- (21) I. Neverli, O Ianushe Korchake (イ・ネーヴェルリ, 「ヤヌシュ・コルチャックについて」), Ianush Korczak, Izbrannye pedagogicheskie proizvedeniia, pod. red. M.F.Shabaevoi, Moskva, 1966 (『ヤヌシュ・コルチャック 教育学著作選』／1966年 モスクワ, シャバーエヴァ監修所収)
- (22) A. Levin, Ianush Korczak - Myslitel' i Pedagog- (ア・レヴィン「思想家, 教育家としてのヤヌシュ・コルチャック」), otvet. red. O. Medvedeva, Pamiat' Korchaka, Sbornik stat' ei, Moskva, 1992 (O.メドゥヴェーデヴァ編『コルチャックの記憶 研究論文集』／1992年 モスクワ コルチャックロシア協会出版所収)。

- (23) 西井のぶ子「ヤヌシュ・コルチャックの過『子どもの権利の尊重』について」神戸女子大学教育学論文集第5巻／1991年
- (24) 拙稿「歴史のなかの子ども ― ヤヌシュ・コルチャック(ポーランド)と子どもの権利条約 ―」北海道民教「民教」91号／1991年
- (25) 拙稿「資料紹介：コルチャック著『子どもの権利の尊重』」、季刊教育法92号／1993年
- (26) 石川道夫「子どもたちと生きるために―ヤヌシュ・コルチャックの教育論―」日本ペスタロッター・フレーベル学会紀要「人間教育の探求」第7号／1994年
- (27) A. フリットナー・H. ショイアール編（石川道夫訳）『教育学的に見ること、考えることへの入門』玉川大学出版部／1994年。同書にコルチャックの著作「だれが教育者になれるか」が含まれている。
- (28) O. F. ボルノウ（浜田正秀訳）書評論文「ヤヌシュ・コルチャック著『子供をどのように愛するべきか』について」『全人教育』250号／1970年 この論文は石川道夫氏のご教示による。
- (29) 彼の年譜は、あるいは簡単な紹介については以下でも紹介している。 <http://www.wakhok.ac.jp/~tukamoto/>
 (補充) ヤヌシュ・コルチャック著 サンドラ・ジョウゼフ編著 津崎哲夫訳 「コルチャック先生のいのちの言葉」明石書店／2001年12月

ポーランド近現代史・教育史関係参考・引用文献

- (30) S. キェニューヴィチ編（加藤一夫・水島孝生訳）『ポーランド史2』恒文社／1986年
- (31) S. キェニューヴィチ著（阪東宏訳）『歴史家と歴史意識』未来社／1989年
- (32) 宮島直機編『もっと知りたいポーランド』弘文堂／1992年
- (33) 伊藤孝之他編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社／1998年
- (34) 伊藤定良『異郷と故郷』東京大学出版会／1987年
- (35) アンブロワーズ・ジョベール（山本俊朗訳）『ポーランド史』白水社／1971年
- (36) 山本俊朗、井内敏夫『ポーランド民族史』三省堂／1980年
- (37) 石川晃弘他編『スラブの社会（講座スラブの世界4巻）』弘文堂／1996年
- (38) Public Education in Poland, Polish publications committee, iverpool, 1945

ロシア教育史関連

- (39) 拙稿「ロシア革命とカー・エヌ・ヴェンツェリ『子どもの権利宣言』」北大教育紀要第56号／1991年3月
- (40) 拙稿「帝政期ロシア初等学校教授言語政策史について」北大教育紀要第80号／2000年6月

● 英文タイトル

Janusz Korczak: The Rights of the Child

● 英文要約

This article attempts to pursue the historical process of Korczak's thought formation about Children's Rights.

His thinking about the children's rights came into bud in his young days, when the whole of Poland interested in the children's fortune, and it was based on his views about children; "It is not that children will become men in time ,they already are men".

Later, Poland was confronted with the violently changing period of the revolutions and the wars. In this period, his views to the children were formed as the thought of Children's Rights. They were expressed in his work <How To Love A Child> (1918), which resulted from his experiences as a doctor in the children's hospital and struggles with children as a teacher in his practical teaching and as an orphanage director.

After the revolutions and the wars his thinking about the children's rights was pursued deeply and extensively and expressed in <The Rights Of Child To Respect> (1929) etc.

In this article Korczak's thinking about Children's Rights is introduced, which points are;

1. the rights of a child as a human, and as a child.
2. the equality between children's rights and adult's rights as part of human rights
3. the protection of children's rights for making human rights more abundant.

